

第49回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和4年11月28日（月）午後1時30分～午後3時5分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 郡山市放課後児童クラブ指定管理者制度導入の基本方針について（こども政策課 協議）
 - (2) 認定こども園等の認可について（こども政策課 協議）
 - (3) 今後の「郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会」と「郡山市子ども・子育て会議」について（こども政策課 協議）
 - (4) 郡山市ひとり親家庭世帯等意向調査について（こども家庭支援課 報告）
 - (5) 廃止を決定した4公立保育所の今後のスケジュールについて（保育課 報告）
 - (6) 保育所等の待機児童の状況について（保育課 報告）
 - (7) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

14名（敬称略）

吾妻 利雄、佐藤 広美、先崎 洋子、高橋 智樹、滝田 良子、竹田 沙織、遠野 馨、橋本 ゆみ、濱津 真紀子、平栗 裕治、福内 浩明、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽

【欠席委員】

6名（敬称略）

佐久間 通、佐藤 一夫、鈴木 綾、隅越 誠、二瓶 一嘉、蛭田 さゆり

【事務局職員】

16名

こども部 :相楽 靖久（部長）、
伊藤 克也（こども部次長兼こども家庭支援課長兼母子・父子福祉センター所長（併）学校教育部次長）
橋本 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
こども政策課 :伊藤 恵美（課長）、馬場 久維（課長補佐）
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）
渡部 政史（主任主査兼放課後児童クラブ係長）
中原 幹弘（こども企画係主任）
こども家庭未来課 :佐久間 由三子（課長）、桜岡 智之（課長補佐）、

こども家庭支援課：石田 佐和子（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、

関 隆之（こども家庭相談支援係長）

保育課：杉内 泰史（課長）、山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）

山田 麻紀（主任主査兼保育所管理係長）、

深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）

【配布資料】

資料 1 郡山市放課後児童クラブ指定管理者制度導入の基本方針について

資料 2 令和 5 年 4 月開所予定の認定こども園について

資料 3 「地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会」と「子ども・子育て会議」について

資料 4 令和 4 年度郡山市ひとり親世帯等意向調査結果

資料 4－1 令和 4 年度郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析結果

資料 5 廃止を決定した 4 公立保育所の今後のスケジュール

資料 6 国基準待機児童 月別待機児童数の推移（H30～R4年度）

当日配布資料 令和 5 年 4 月開所予定の認可保育施設について

1 開会

（鵜川係長）

定刻となったので、ただいまより「第49回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が 4 名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。郡山市内外で新型コロナウイルスが多数発生しており、幼稚園・保育園・学校の職員は必死になって対策を講じているとお聞きしている。皆様も罹患しないようご自愛いただければと思う。

新たなニュースだが、昨年の出生率が調査以来過去最低だったのは皆さんご存知だったと思う。今年の 1 月から 9 月までの国の調査によると、それをまた下回る危機的な状況とのである。誕生する・誕生したお子さんに対して保護者も含めて、育てやすい環境を作っていくことがこの会議に大きく課せられていると思う。皆様これから誕生した赤ちゃんを可愛がっていきませんか。簡単であるが会長あいさつとさせていただきます。

【鵜川係長から資料の説明がある。】

【令和 4 年 11 月 1 日付組織改編に係る職員の紹介がある。】

7 議事

(鵜川係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 郡山市放課後児童クラブ指定管理者制度導入の基本方針について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども政策課長から資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

指定管理者制度の基本方針について、多方面から考えた結果ということで説明を頂いた。皆さんには事前配布の資料があり良く検討されていると思うのでたくさんの質問が出ると思う。皆さまからご意見・ご質問があれば承る。

(安田委員)

一括の指定管理という形だと、地元で参入を希望していても入れないという状況で、入口のところからシャットアウトされている形だと思う。確かにメリットはあると思うが、一括のメリットのところで「一律の運営内容」があり、マニュアルを作ってそれに沿っていくということだが、地域性や支援員の質というところでサービスの差は出てくると思う。運営コストの部分でも人件費が80%ということで、一括して事業者が決まってしまうとおそらく3年ごとに募っていったとしても、一つの事業者が継続する、もしくは採算が取れなくなったときに一斉に引き揚げてしまうことが起きないか不安がある。

支援員のサポート体制として閉所リスクの回避が挙げられているが、経営的な面が次第に優先化していかないかという心配がある。そういう意味では一括と最初から決めてしまうのではなく、ある程度エリアの大きさを決めて、大中小というようなエリアの決め方で参入を図るというのも地域性を考えた場合にはいいのではないかと考えてきた。

(伊藤こども政策課長)

分割を否定するものではなく、いい面があれば検討の一つとして入れるべきだと考えている。しかし事前調査等を行った結果、4分割ぐらいまでは分割の地域性が出てくると思うが10を超える分割になってしまうと、自分で児童クラブを選べるところだと独自性がありうるが、郡山市は自分が通う小学校の放課後児童クラブに通うことになっており、利用料金も一律ということ考えると細かい分割で差が出てしまうおそれがあり、そこまでの分割は望ましくないと判断する。

運営コストについても細かい分割になると、事業者の過大な負担になり、指定管理者制度導入の目的の一つとして、費用の効率性を求めるということから、一括という判断をした。

(安田委員)

郡山の子どもたちを地元のいろいろな事業者が関わりながら育んでいくのは、郡山市の子どもに対する文化度を上げていくことに繋がるのではないかなと思う。大手がダメだと否定するわけではないが、4分割・10分割を等分に分けるのではなくて大きなエリアを担ってもらえる事業者、小さなところを行う事業者という分け方での参入もあるのではないかと考えた。

(伊藤こども政策課長)

入所先を選べないのが郡山市の児童クラブの現在の状況なので、一律でないと利用者からすると、むしろ不満が出る可能性もある。

地域で地域の子どもたちを育むというのはとても大切な視点だと考えている。

(安田委員)

意見として申し上げた。

(滝田議長)

その他の意見はあるか。

(遠野委員)

一括でおそらく県外の事業者になるかなと思うが、色々なマニュアルを決めていくと思う。私も福島県内各地で相談を受けることが多いが、感じることはそれぞれの地域性だ。

首都圏の方が考えるマニュアルは私の子どもがいたらすごく抵抗を感じると思う。温かみのないものになってしまうと思う。

先ほどからしきりにコストについて発言があるが、子育て支援をコストで考えるのはどうなのかなと少し違和感がある。市役所としても財政面でコスト削減は大事にしていると思うが、子育て支援に関してはこれからの将来を背負っていく子どもたちを育てるのに、コストって何だろうと違和感がすごくある。どうなのか。

(伊藤こども政策課長)

まずコストの点について、説明で申し上げたように児童クラブの主な目的である子どもたちの育成支援の部分で関わるのが支援員であり、支援員に係るコストについては削減する予定はない。むしろ待遇向上を考えている。コスト削減という言い方だと経費を抑えることに主眼を置くということになってしまうが、事業者の事務的経費などを効率的に考えられればというところでの表現であった。

地域性について、児童クラブの運営の中では地域との連携も積極的に考える部分なので、基本的な仕様では統一する部分もあるが、地域性に配慮した内容で進めていきたい。

(遠野委員)

他県から入ってくる事業者だと思うが、その事業者の方と地域で学校に併設されていない放課後児童クラブが連携を図っていくということなのか。うまく連携を図れるのか。

(伊藤こども政策課長)

先ほど申し上げた地域の連携というのは公民館の活動や地域行事への参加などを想定している。

(滝田議長)

その他に何かあるか。

(高橋委員)

私も安田委員と同じで、分割のことはすごく気になる。基本的に指定管理者制度の導入はオープンですごくいいことだと思う。しかし、オープンであるべき指定管理者制度がクローズになっている感じが見受けられてしまうのは嫌だなと思う。今、民間の放課後児童クラブに行っている児童は小学校の放課後児童クラブに入れなかったから行っているのか。

(伊藤こども政策課長)

そういう方もいる。一方で民間ということで英語を教えるなど独自性があり、それを求めて民間の放課後児童クラブを選ぶ方も多くいると伺っている。

(高橋委員)

そうすると小学校の子どもたちは選ぶ権利はあるということか。直営は選ぶことはできないということか。

(伊藤こども政策課長)

直営以外は選ぶことができるが、直営は自分が通っている学校の放課後児童クラブに通うことになっており、利用料金も統一されているので、同一のサービスを提供したい。競争により最もいい内容を提案した事業者に一律のサービスを提供してもらうことができるところから一括を選んだ。

(高橋委員)

独自性を選びたいお子さんたちは民間に行ってくださいということか。

(伊藤こども政策課長)

そういうことである。

(高橋委員)

民間の放課後児童クラブは増えていく予定はあるのか。

(伊藤こども政策課長)

基準がある中での届出があり私どもで受理する形になり、事業者も児童数の需要を見ながらというところだが、増えてくる可能性はある。

(高橋委員)

根本的な質問だが、サウンディングは何件ぐらいあり、一括で担えるという事業者は

何者あり、それはどのような事業者なのか教えて頂けるか。

(伊藤こども政策課長)

そこはまだ公表できる段階に至っていないが、ある程度の数の事業者から手が挙がっており、分割なら参入できるところは規模が小さくないと参入できない事業者だった。残りの事業者は一括でできるということである。具体的な数字は申し上げられない。

(滝田議長)

放課後児童クラブの指定管理者制度は郡山市としては初めての試みなので、委員の皆様が不安に思っていることは当事者はもっと不安に思っているだろう。意見がいろいろ飛び出して事務局としては大変だと思うが、真摯に調査してお答えいただきたい。ただ、先ほど出たように事業者の内容は公表できない。前回皆様からご意見いただいて、このような見やすい表にいただいた。皆さんも意見がどんどん反映されるので、今後も意見を頂戴したい。前回も申し上げたが、会議終了後に「ここはどうなんだろう」というところはペーパーでもいいので、これからもお考えいただければありがたい。

この件はこれでよろしいか。

(福内委員)

基本的なことであるが、放課後児童クラブは教育をするのか。

(伊藤こども政策課長)

教育の場ではなく、生活と遊びの場である。

(福内委員)

放課後児童クラブは子どもを預かってもらって、子供が自分で勉強するのを見守るということによいか。

(伊藤こども政策課長)

そのとおりである。

(滝田議長)

それでは次に移らせていただく。

議題2 認定こども園等の認可について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども政策課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題2について委員から質問・意見はあるか。

(安田委員)

定員の件だが、現在115名のお子さんが入所しているということで移行した場合どういう振り分けになってくるのか。

(伊藤こども政策課長)

1号認定については3歳、4歳、5歳が各15名ずつ、2号認定についても3歳、4歳、5歳が各15名ずつとなる。

(安田委員)

現在いるお子さんで、残ったお子さんがこの中できちんと収まるのかというところと、3号認定については新たに枠を設けるということは、郡山市全体として定員を増やすという形になる認識でよろしいか。

(中原主任)

現状の定員については、園で利用調査を行い伊藤課長の説明のとおり1号・2号それぞれ各15名の編成で3歳・4歳・5歳という形で利用の内容を賄えると伺っている。さらに新規の3号定員については市内全体で年度途中の3号児童の発生もあるので、そこも含め需要があるということで、この増員についてはニーズに合っているものとして採択している。

(安田委員)

115名のうち卒園時残るお子さんは1号・2号認定のところで収まるという解釈でよろしいか。3号認定の27名については郡山市としての増員という形でよろしいか。

(伊藤こども政策課長)

そのような形である。

(安田委員)

以前、2号認定や3号認定についてはニーズを上回っていると認識だが、現状はどうか。

(伊藤こども政策課長)

3号は不足している状況であり、状況を見ながら増やしていきたい。

(安田委員)

郡山市の次年度の保育所入所の受付時に配付される用紙の中で、令和5年度開設予定ということで3つの施設が載ったものが4月には配られている。私ども郡山市子ども・子育て会議委員は、予定として出てきているのみで、外部から「これ出ていますけど」と聞かされてもわからなかった。このような内容は事前にお知らせいただくなりしていただくと頭の片隅においておけるかなと感じた。

(杉内保育課長)

もっと早い時期の子ども・子育て会議の時にこのような情報を提供するという認識でよろしいか。

その資料は来年4月に向けた入所受付の際に利用するものなので、内部で検討する。

(高橋委員)

3号認定の枠が足りてないということだが、令和6年度も予定されているところはあ

るか。

(伊藤こども政策課長)

これから意向調査を行うところなので、正式に令和6年度での開所という話は聞いていない。

(高橋委員)

正式に決まっていないが、3号認定の人が入れるように枠を増やす動きがあるということか。

(伊藤こども政策課長)

具体的な話はないが、年度途中の3号認定の施設不足という状況は続いているので、その辺も視野に入れながら認可の作業になっていくかと思う。

(滝田議長)

私ども子ども・子育て会議委員は「知っておいてください」ということであったが、認可というところでしっかり確認しなければならないこともあるので、安田委員の言う通り市民に公表される前に私どもは知る必要があるのではないかと思う。市民に公表されて広報に掲載された後、私たちにお知らせいただいてもタイミングが違うかなと思うので、そのあたりよろしく願いたい。

(相楽こども部長)

大変失礼致しました。部内で十分検討して次回からこのようなことがないように気を付ける。

(滝田議長)

よろしくお願いします。

議題3 「地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会」と「子ども・子育て会議」について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども政策課長より資料3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題3について委員から質問・意見はあるか。

(なし)

議題4 郡山市ひとり親家庭世帯等意向調査について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長兼母子・父子福祉センター所長より資料4、4-1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題4について委員から質問・意見はあるか。

(遠野委員)

ひとり親世帯等意向調査の結果を踏まえて、生活支援の在り方を検討するために調査され、今回教育に関することを重点的に調査された。来年度以降教育に関する支援で検討しているものがあれば教えてほしい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

学習に関する必要な支援がどういったものがあるかを含め現在検討している。

(遠野委員)

今年度は教育に関することを重点的に調査されたと思うが、昨年度は住居に関する支援について色々と調査された。自由意見の住宅支援のところいくつか住宅支援がなくて困っているという内容が載っていたが、支援を受けたいのに対象とされている方がどういう支援があるかわからずにここに書いてきているのだと思う。

多分委員の皆さんもひとり親世帯家賃減額事業について知らない方がほとんどだと思うが、今後どのようにPRしていくのか。また、簡単でいいので委員の皆さんに家賃減額事業について説明をお願いしたい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

ひとり親世帯に対する家賃減額補助について、自由意見178番(調査結果24ページ)にあるように民間賃貸住宅の家賃補助に限定している。これは開始したのがこの秋なので、調査の8月の段階ではまだその事業がスタートしていなかったためだと思う。

今後の周知については、今月末の児童扶養手当の受給者の皆様方に、支給額が決定したという通知を送る予定であり、リーフレットを同封する予定である。

家賃支援の今年度の対象者は児童扶養手当の全部支給の方になるので、その方たちにリーフレットを同封して周知を進める。

今年度の全部支給の方は1,100人ほどいるが、家賃補助は予算の都合上50世帯分になっている。ただ年度途中からスタートしているので若干余裕はあるかと思う。すでに申請が次々きている。

(滝田議長)

次に移らせていただく。

議題5 廃止を決定した4公立保育所の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。直前ではあるが、資料の差し替えがあるのでご了承いただきたい。

(杉内保育課長)

【事務局：杉内保育課長から、資料5に沿って説明がある。】

(滝田議長)

何度か説明を受けているからイメージとしては湧いていたと思うが、このようにスケジュール表を頂戴すればさらに深まるかなと思っている。このことについて何かご意見・ご質問はあるか。

(なし)

次に移らせていただく。

議題5 保育所等の待機児童の状況について事務局から説明をお願いします。

(杉内保育課長)

【事務局：杉内保育課長から、資料6に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ただ今の説明について、何かご意見・ご質問はあるか。

(安田委員)

国基準、継続入所の中で緊急度合いの高いケースは入所できているのか。
緊急度合いの高いケースとは、何らかの家庭の事情なりで早急に保育を利用しなければならないような状況にあるようなケースである。そういう方の場合は入所をスムーズに進められているのかお聞きしたい。

(杉内保育課長)

緊急性を考えなければいけないお子さんがいる場合には、こども家庭支援課こども家庭相談支援係から協議書が来て優先度を高めて必要に応じてスムーズに対応している。

(滝田議長)

7 その他

(滝田議長)

何か皆様からご意見はあるか。

(遠野委員)

昨年度福島県で行ったヤングケアラーの調査結果がそろそろまとめ、各市町村に結果がくると思うが、ヤングケアラーの調査結果についての説明は、今後の子ども・子育て会議で予定はあるか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

ヤングケアラーに関する実態調査は福島県が今年度の9月・10月に行っている。結果については来年の春になってから公表・伝達されると聞いているので、それを待つ状況である。

(遠野委員)

先日福島県の担当者と打ち合わせしてきたときに、「12月くらいにはまとまるのでその結果をもとに各市町村に結果を通知します」ということだったがいかがか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

私どもが県から聞いていたのは2月だったので、改めてそこは確認していきたい。

(滝田議長)

その他、ご質問はあるか。

(橋本委員)

ひとり親世帯等意向調査の結果で去年は家賃の補助が出たということで、今年は教育費用に特化していくとのことだったが中身を読んでいると大変な状況であることが伝わる内容だと思った。そこに特化するのはわかるが、別の項目でもある程度お金や時間をかけなくてもできるものは早めに着手していただきたいと思った。

というのは、自由意見128番(調査結果22ページ)の子ども食堂の話が出ていてとても一生懸命やっているのはすごくわかるが全く知られていない。

これほどネットワークがあって一生懸命周知しているつもりでも全く知られていないことを聞くととても残念だと思うので、自由意見のなかからチョイスしてできるものは少しでも着手していただけるとありがたい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

御意見ありがとうございます。お金をかけずにできるもの、すぐに着手できるものはこちらも努力する。

(伊藤こども政策課長)

こども食堂ネットワークを所管している。ご意見の通り、ネットワークの周知に努めているところであるが、まだ至らないかなと反省している。広報でも特集したり、今年度からは公の施設や子どもの利用する施設、商業施設にはポスターを配ってQRコードから色々な活動を確認できるよう周知を図っている。

ご意見を踏まえもっと多くの方に知っていただくようさらに努めていきたい。

(高橋委員)

放課後児童クラブの指定管理者制度について、エリア分割なしで進めていくということではよろしいか。

(伊藤こども政策課長)

そのように考えている。

(高橋委員)

それを踏まえて、1月から選定審議会も進めていくのか。

(伊藤こども政策課長)

委員の皆様からご意見はいろいろ頂いたが、その形で進めていきたい。

(滝田議長)

短時間でお互い即答できない部分もあるだろう。冒頭に申し上げたように忌憚のないご意見を書面で頂けたら事務局も考える余裕もあると思うのでいかがか。他の委員の意見等を聞いて、意見や疑問等も出てきたのではないかなと思う。

(山上委員)

この後もし意見等あれば申し出るということだったが、期限はいつまでか。

(伊藤こども政策課長)

締め切りは12月20日(火)とし、市の考えをお示ししたい。

(滝田議長)

このことについては、ご意見がある方は12月20日までにこども政策課へお寄せいただければと思う。

全ての議事が終わったので議長の席を下ろさせていただきます。

4 その他

(鵜川係長)

議題以外でなにかあるか。

(なし)

5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、令和5年3月の開催を予定している。

詳細な日程については、委員の皆様には日程調整の上ご連絡させていただきたいと思うのでよろしくお願いします。

以上をもって、第49回子ども子育て会議を終了する。